

# 港まちづくり協議会ニュース

第23号（発行日 平成20年5月12日）

- ◆ **お知らせ** 4月24日に開催された第33回会議において、①港まちづくり協議会の規約を改正しました。②平成19年度決算を承認しました。③平成20年度予算を承認しましたので、その内容をお知らせします。

## ①港まちづくり協議会の「規約」を改正しました。

**内容その1：今まで9人だった協議会委員を15人に増やします。**

今まで	これから
[地元] 6人 西築地学区連絡協議会推薦 6人 (推薦は誰でもよかった)	[地元] 10人 西築地学区連絡協議会推薦 6人 (過半数は学区連絡協議会の構成員と兼ねる)
[行政(名古屋市職員)] 3人 港区役所 3人 (部長・主幹・主査)	商店街振興組合推薦 4人 (築地地口商店街2人、ポートオプナゴヤ商店街2人)
	[行政(名古屋市職員)] 5人 港区役所区民生活部長、総務局企画調整室長、市民経済局主幹、臨海総合整備事務所長、港土木事務所長
<b>合計 9人</b>	<b>合計 15人</b>

**内容その2：利害関係者の制限を加えました。**

- ★協議会の委員に同一団体(名古屋市役所と学区連絡協議会を除く)の関係者が3名以上入ることを禁止しました。(1団体2人までになります。)
- ★協議会の委員は、利害に関係のある内容について議論に参加することはできないこととしました。

**その他：協議会事務局長を港区役所主幹にしました。**

- ★古橋事務員をまちづくりのコーディネーターに専念してもらうため、契約を扱う事務局長を港区役所主幹にしました。

## ②港まちづくり協議会の平成 19 年度決算について

★協議会の平成 19 年度決算は下記の通りです。

単位(円)

	⑱予算額	⑱決算額	差額〔⑱予算額 －⑱決算額〕
○収入(A)	74,000,000	74,071,118	△71,118
1 補助金	74,000,000	74,071,118	△71,118
(1)補助金収入	74,000,000	74,000,000	0
(2)雑収入	0	71,118	△71,118
○支出(B)	74,000,000	65,527,198	8,472,802
1 事務費	18,417,000	15,091,641	3,325,359
(1)事務費	16,231,000	14,414,686	1,816,314
(2)ホームページ制作・保守費	2,186,000	676,955	1,509,045
2 事業費	55,583,000	50,435,557	5,147,443
(1)港まちの魅力づくり・ にぎわいづくり事業 (春・夏・冬のイベント等)	35,095,000	34,706,767	388,233
(2)暮らしやすい地域づくり事業 (地域パトロール)	10,310,000	8,694,840	1,615,160
(3)記念誌の発行	3,144,000	0	3,144,000
(4)調査検討事業	7,034,000	7,033,950	50
○収支差額〔収入(A)－支出(B)〕	0	8,543,920	△8,543,920

★収入のうち、「(2)雑収入」は銀行預金利息です。

★事業費のうち、「(1)魅力づくり・にぎわいづくり事業」での春のイベント部分は平成 20 年 3 月 31 日開催分までの費用です。

★協議会は名古屋市から補助金を受け取り運営しておりますので、平成 19 年度の収支差額 8,543,920 円は名古屋市へ使わなかった補助金として返還します。

★事業費のうち、「(2)暮らしやすい地域づくり事業(地域パトロール)」は、協議会が委託先に支払った金額の合計が 8,694,840 円になります。そのうち平成 19 年 4 月から平成 19 年 12 月までの契約における未実施分の金額は名古屋簡易裁判所で民事調停中ですので、未実施分の金額が確定次第、名古屋市へ返還します。

## ③港まちづくり協議会の平成 20 年度予算について

★協議会の平成 20 年度予算は下記の通りです。

○収入		単位(千円)
	内 容	⑳予算額
1	補助金	180,000
	合 計	180,000

○支出

単位（千円）

内 容	⑩予算額
<b>1 港まちの魅力づくり・にぎわいづくり事業</b>	<b>78,000</b>
(1)集客イベントの実施	54,400
(2)チャレンジショップ(飲食業を除く)	6,600
(3)アートギャラリー	17,000
<b>2 暮らしやすい地域づくり事業</b>	<b>52,700</b>
(1)安心・安全のための地域パトロール	10,400
(2)まちの縁側づくり(子育て・高齢者多世代交流サロン)	42,300
<b>3 その他協議会の目的を達成するために必要な事業</b>	<b>49,300</b>
(1)提案公募によるまちづくり事業の実施	3,000
(2)港まち文庫	1,100
(3)港まち紹介情報誌の発行	5,600
(4)調査検討事業	8,600
(5)広報費	5,300
(6)事務局運営経費	25,700
<b>合 計</b>	<b>180,000</b>

★協議会はこの平成20年度予算で名古屋市へ補助金の申請を行います。

★協議会の平成20年度の事業計画書は次の通りです。(事業をどのように進めていくかは今後の協議会で検討します。)

港まちづくり協議会の平成20年度事業計画

1 港まちの魅力づくり・にぎわいづくり事業

(1) 集客イベントの実施

概要：ガーデンふ頭界隈がにぎわいと活気にあふれたまちになることを目指し、江川線のゆとりある空間を活用した集客イベントなどを実施する。

①春のイベント

開催時期：平成20年4月上旬、平成21年3月下旬

開催場所：港橋広場公園、江川線沿いなど

概要：港橋広場公園ではフリーマーケットや大道芸人によるパフォーマンスなどを展開し、江川線沿いではオープンカフェの実験実施を検討する。

②夏のイベント

開催時期：平成20年7月下旬

開催場所：港橋広場公園、江川線沿いなど

概要：市民参加の手法を用い、サンバを中心に国際性豊かな内容が発表できる場を提供し、多文化交流が生み出す港らしい文化発信を行う。

③冬のイベント

開催時期：平成20年11月下旬～平成21年1月下旬

開催場所：港橋広場公園、江川線沿いなど

概要：築地口から港橋までの江川線沿いを中心にイルミネーションで冬の彩りを演出する。また、「ハンドベル」などによるステージイベントを検討する。

(2) **新規** チャレンジショップ(飲食業を除く)

概要：西築地学区における、熱意と独創性にあふれる事業者の創出と商業の活性化を目指し、空き店舗を協議会が借り上げ、創業を志す事業者(=新しい発想を持った若者等)に対し、一定期間低廉な負担金で実験的に貸し出す。

(3) **新規** アートギャラリー

概要：アートを活用した魅力づくり・にぎわいづくりを目指し、空き店舗を協議会が借り上げ、若手芸術家などに対し、一定期間低廉な負担金で実験的に貸し出す。(一定期間経過後は実費負担をお願いする。)

## 2 暮らしやすい地域づくり事業

### (1) 安心・安全のための地域パトロール

概要：西築地学区の暮らしやすいまちづくりをめざして、地域パトロールを実施する。

範囲：西築地学区一帯、午前10時から午後10時まで

### (2) **新規** まちの縁側づくり(子育て・高齢者多世代交流サロン)

概要：乳幼児から高齢者までの幅広い世代間の交流を目指し、ひとりで暮らしていらっしゃるお年寄りの方や、退職して家にいらっしゃる方が気軽に立ち寄ってお茶を飲み、憩い、交流できる場、また、子育ての援助をし、同じ子育てをしている方々が交流できる場、さらには、子どもたちの勉強や遊びができる場として、多目的のスペースを備えたまちの縁側空間をつくる。

内容：子育てサロン、昔遊び教室、子ども自習室、健康づくり体操、高齢者交流サロンなどを検討

## 3 その他協議会の目的を達成するために必要な事業

### (1) **新規** 提案公募によるまちづくり事業の実施

概要：港まちの魅力づくり・にぎわいづくりや暮らしやすい地域づくりに向け、地域住民が「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動を支援する。

内容：1事業につき上限100万円程度とする。

### (2) **新規** 港まち文庫

概要：港まち文庫を設立し、まちの縁側(子育て・高齢者多世代交流サロン)で良質な図書を設置するほか、子どもたちの健やかな成長を目指し、西築地小学校へ、海に関係する図書を中心に知的好奇心を育む図書を寄贈する。

### (3) **新規** 港まち紹介情報誌の発行

概要：西築地学区の魅力ある名所・店舗・人物などを紹介する情報誌を発行し、港まちの情報を発信する。

部数：1回につき15,000部(年2回)

### (4) 調査検討事業

概要：港まちの魅力づくり・にぎわいづくりや暮らしやすい地域づくりを行うため、長期的なビジョンに基づき、協議会の事業のあり方・進め方について、地域住民の意向を踏まえた検討を行う。

内容：地域通貨と生ごみリサイクル、ワンデイシェフ、飲食業のチャレンジショップなどを検討

### (5) 広報費

概要：港まちづくり協議会で検討された事柄や実施する事業について、地域住民をはじめ広く一般に知らせる。

内容：広報紙の作成、ホームページの運営 など

### (6) 事務局運営経費

概要：協議会の事務局運営に必要な経費

内容：事務所借上げ費、事務机・パソコン等のリース料、事務局職員の人件費、税理士・公認会計士の顧問報酬費、電気、上・下水道使用料 など

港まちづくり協議会では、ポートピア名古屋設置に伴い名古屋市に交付される「環境整備協力費」を用いたまちづくり事業を、住民と行政との協働により検討・実施しています。

港まちづくり協議会の会議は傍聴できます。傍聴のルール、会議の開催日や会場など詳しくは下記の協議会事務局までお問い合わせください。

<港まちづくり協議会に関するお問い合わせ先>

港まちづくり協議会事務局

〒455-0037 港区名港一丁目14番23号 コーラルまるさんビル2F

電話：052-654-8911 FAX：052-654-8912 Eメール：minato-machi@view.ocn.ne.jp

★上記の事務局に会議資料を設置し、どなたでも閲覧できるようにしています。

★港まちづくり協議会の情報はインターネットでも見ることができます。

URL <http://www.minato55.jp/>

